

当院からのご案内

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

■ (医療DX) 第711488号

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診療室で閲覧・活用できる体制を整えています。電子処方箋・診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な方法を取得・活用して診療を行っています。

■ (歯初診) 第711563号

患者さんの使用する医療機器等に対し、患者毎・処置毎の交換や洗浄・滅菌アド、十分な感染防止対策を行い歯科医療環境の整備を行っています。

■ (外感染1) 第711564号

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています、歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。

■ (歯訪診) 第711565号

当院では訪問診療を行っています。なお、当院は訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

■ (歯技連1) 第711566号

歯科補綴物の製作では歯科技工士と連携して歯科治療にあたり、高額印象に必要な機器を備えています。

■ (歯CAD) 第711567号

コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD/CAM)を用いて白色の冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を製作し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの患者さんもお相談ください。

■ (歯技工) 第711568号

迅速な入れ歯の修理などが出来る体制を整えるため、当院では歯科技工士を配置しています。

■ (補管) 第711569号

当院で製作した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■ (175) 第71157

著しく歯科診療が困難な患者さまに対して歯科訪問診療を行った場合に歯科診療特別対応加算1として175点を加算します。

■ （歯外在ベ I）

当院ではベースアップ評価料を届出し算定しています。患者さまの診療費に下記項目が加算されますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ・1.初診時
- ・2.再診時
- ・3.訪問診療時

イ 同一建物居住者等以外の場合

ロ イ以外の場合

※本評価料は、医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としています。

聖歯科医院 管理者:平林 寛史